

2024年度

「航空機向け革新的推進システム開発事業」 に係る公募説明会資料

2024年3月7日

◆「航空機向け革新的推進システム開発事業」事業概要	(15分)
◆ 公募概要 全般	(5分)
◆ 公募概要(研究開発事業)e-Rad への登録方法につい	て (5分)
◆ 公募概要(調査事業)	(5分)
◆ 質疑	(30分)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・A I 部



「航空機向け革新的推進システム開発事業」 事業概要

「航空機向け革新的推進システム開発事業」 全体概要



プロジェクトの概要

・本プロジェクトでは、航空機の要求に応える電動化の鍵となる超電導技術を、 次期航空機に向けて、世界に先駆けて開発する。

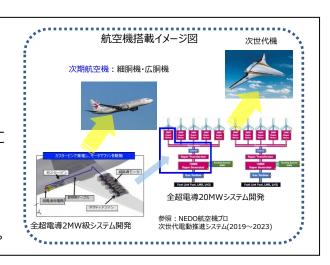
日本の航空機産業は、大型航空機への国際共同開発で成り立っており、

大型航空機の開発技術は日本の強みと言える。

一方で、2050年カーボンニュートラルに向けて、選択肢の一つとなっている電動推進航空機については、大型化が困難とされている。

将来的な日本の勝ち筋の一つである、大型電動推進航空機を開発するため、不可欠である<mark>超電導システム(発電機、インバータ、ケーブル、モータ等)について研究開発し、</mark> 航空機型式認証を念頭においた実証試験を実施する。

本事業においては、次世代型航空機(中小型機、大型機)への適用を視野に開発を行う。



想定す	る出口	イメー	ジ	等
-----	-----	-----	---	---

忠定りる田ロイグー:	クサー
アウトプット目標	【アウトプット指標】 2MWシステムの地上実証試験による評価を完了する。 【アウトプット目標】 ・地上での飛行環境を模擬して、性能実証を行う。(TRL6以上) ・20MWシステム実現を可能とする要素性能の高度化に関わる技術を開発する。 (TRL4以上) ・超電導システムの開発動向・ニーズ調査を実施し、社会実装化への対応計画を立案する。
アウトカム目標	短期目標(2035年度) 20MW級超電導システムの技術規格制定 長期目標(2050年度) 広胴機への超電導推進システム適用による174Mトン/年のCO2削減
出口戦略 (実用化見込み)	・国内の有力な超電導線材、ケーブル、モータの事業者にて委託研究開発を委ねる。その後、 航空機推進システムのインテグレーターの事業者に託し、機体OEM及び輸送、空港関連と 共同開発を実施、OEMへの推進システムの提供を行うことで、実現化を図る。 ・航空機用電動推進システムに関する国際標準化は、SAE(E-40:Electrified Propulsion Committee)等の動向に適合した推進系性能/安全の基準を満足した技術 要件を考慮して研究開発を進める。

事業計画



「航空機向け革新的推進システム開発事業」(研究開発事業)



1. 研究開発の必要性

航空機の脱炭素化に向けた対応を強化する機運が世界的に高まっており、SAF(持続可能な航空燃料)、化石燃料以外のエネルギーを使用した機体推進システム開発や電動化などの技術開発が行われています。これらの新技術にはさまざまな開発コンセプトが存在し、どのオプションが次世代航空機用の主要技術となりえるのか、については未だ不透明性が高いと考えられます。したがってこのような開発動向下においても、航空機の電動化率向上と発動機の効率化により燃費改善につながる開発を進めておくことが我が国の技術優位性維持の観点から重要です。また、我が国の航空機産業が、航空機の構造部品、装備品製造を中心とした従来の産業形態から、機体システムインテグレータへと移行するための転換点としても、高効率な電動化技術の開発と保持は産業政策上の意義が大きいと考えられます。

2. 目的

本プロジェクトは、我が国の技術優位性を維持し、産業政策上の意義が大きい機体システムインテグレータを創出するため、 鍵となる<mark>航空機推進系システムの電動化を対象</mark>とします。電動化を<mark>超電導技術によるエネルギー高効率化によって強化・実</mark> 証することを目的とします。

「航空機向け革新的推進システム開発事業」(研究開発事業)



3. 研究開発の内容

a. 2MW級超電導システムの開発

- ①超電導技術を採用した2MW級出力システムについて 設計、製作、試験方法の策定、地上実証試験、性能評価等の 研究開発を実施。(TRL6以上)
- ②システム設計の段階では、効率/出力密度の目標値を設定し、 想定される技術課題(交流・高調波損失/耐絶縁/振動/冷却等)と対応の方針を検討。
- ③目標値の設定に際しては、単通路機以上の大型航空機に 求められる性能指標値との関係からその設定意図を定義。
- ④システム性能評価では、2MW出力システムの実証試験システム・設備構成、電動機/発電機の性能評価試験方案を策定。
- ⑤達成した効率/出力密度と設計時の目標値の比較を行い、 結果の原因解析と社会実装化に向けた改善策の立案。

研究開発事業公募テーマのイメージ 「超電導線材開発」 [ケーブル関連開発] [2 MWモータ開発] 2_{MW} 「低温インバータ開発」 インバータ 2MW 発雷機 冷却 冷却 媒体 システム [2MW発電機開発] [冷却システム開発]

※TRL6:システム サブシステムモデルやプロトタイプモデルが、 実環境と類似の環境において実証されていること。

「航空機向け革新的推進システム開発事業」(研究開発事業)



3. 研究開発の内容

b. システム要素性能の高度化技術開発

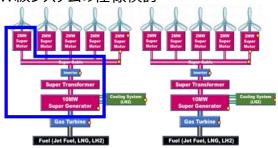
- ①大型航空機を想定した20MW級電動推進システム実用化を目標として 効率/出力密度を向上するため、要素技術
 - (低損失・高特性線材・パラメータ計測技術・低温インバータ用素子の 設計試作など)の高度化に係わる開発を実施。(TRL4以上)
- ②システムの効率値に対する各要素技術の影響度を定量的に指標化のうえ 実施。
- ③要素技術高度化研究の成果を総括し、20MW級システム構成案を策定。
- ④超電導システムと高出力常電導モータとの組み合わせ等の選択肢の採用も 検討。

c. 社会実装化への対応計画立案

- ①単通路機以上の大型航空機に求められる超電導システム仕様への 対応計画を策定。
- ②航空機以外の用途に求められる仕様への対応方針についても立案。
- ③計画立案にあたっては、本事業の調査委託事業者と協議のうえ実施。
- ※TRL4:初期プロトタイプモデルが試験環境において実証されていること。

研究開発事業公募テーマのイメージ

◆20MW級システムの仕様検討



2MW級超電導システ技術を踏襲

- ◆社会実装化への対応計画立案
 - >航空機産業



S. Clarke, "Aircraft Electric Propulsion Systems: Applied Research at NASA, " IEEE Transportation Electrification Conference and Expo, 2015

>航空機以外

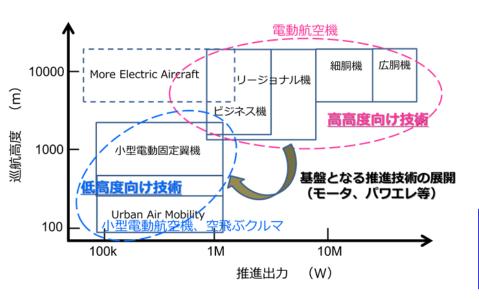


「航空機向け革新的推進システム開発事業」(調査事業)



1. 調査の必要性

2024年度からの「航空機向け革新的推進システム開発事業」において、航空機電動化技術の鍵となる超電導技術による推進系システムの開発を実施します。当該技術の社会実装化を検討するにあたっては、世界の開発動向をふまえて航空機に求められる超電導技術の優位性について体系的に整理を行い、さらに航空機以外の活用用途についても調査策定することが必要です。本事業は、超電導技術の開発事業と並行して上記の調査を行うことを目的とします。



	①席数 ②航続距離 ③巡航速度	推進方式	₹-9	電池	協力関係	その他
Boeing [SUGAR Volt]	①154人 ②不明 ③不明	Motor- assisted turbofans Parallel hybrid	5.3MWX2	750Wh/kg		革新的バッテリー、超電導技術を活用した将来電動 航空機を模索。
Airbus [E-thrust]	①100-150人 ②不明 ③不明	Hybrid-electric	20MW級 (1-11MW級のモータ 等が必要)	1000Wh/kg	Siemens Rolls- Royce	実現する上でキーとなる技術:①超電導、②蓄電、特にリチウムイオン電池が有望。
NASA [N3-X]	①300人 ②14000km ③1000km/h	Turbo-electric	約60MW (4.3MW×14個)	ガスタービン発電		BWB: Blended Wide Body型 超電導モータ

各電動航空機に対する推進出力と巡航高度

細胴機、広胴機クラスの電動航空機研究事例

「航空機向け革新的推進システム開発事業」(調査事業)



2. 調査の内容

本プロジェクトでは、

調査項目①「電動推進航空機の開発動向および超電導技術が優位な対象領域調査」と 調査項目②「超電導システムの活用用途および事業化に必要な成果の調査」の2項目を実施します。

調査項目①: 電動推進航空機の開発動向および超電導技術が 優位な対象領域調査

以下の項目について調査を行います。

- 1. 電導推進航空機の国際的な開発動向
- 2. 電導推進航空機に関わる基準/認証規格の策定動向
- 3. 超電導と共用可能なエネルギー方式との組合せの検討
- 4. 超電導技術が適用可能な対象機体形態、求められる性能指標 それらの達成に向けた課題
- 5. 2MW超電導システムが適用可能な対象機体形態
- 6. 20MW級超電導システム開発への進展の可否

調査項目②:超電導システムの活用用途および事業化に必要な成果の調査

以下の項目について調査を行います。

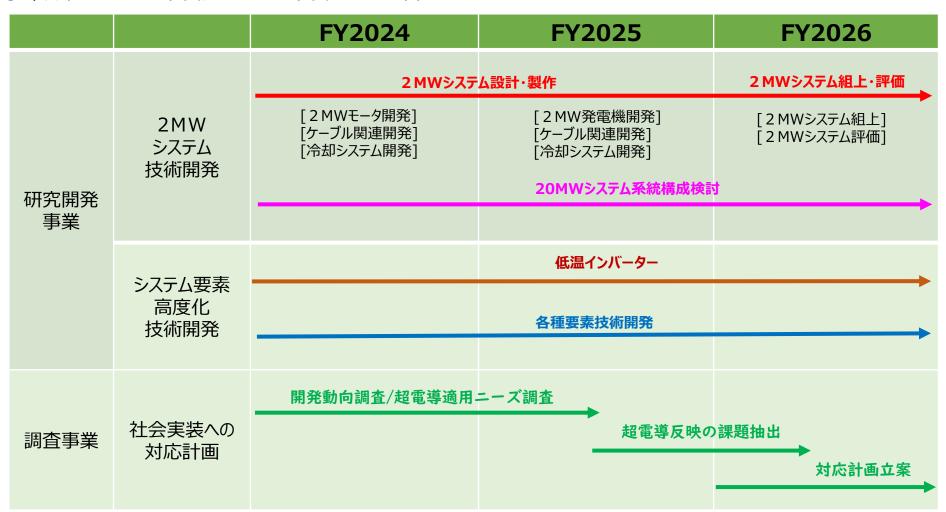
- 1. 日本国内の活用事例
- 2. 日本国内の超電導技術の優位分野
- 3. 海外の活用事例
- 4. 活用が見込まれる市場と製品分野、求められる性能指標、 それらの達成に向けた課題
- 5.2MW級超電導システムの活用が見込まれる製品分野
- 6. 20MW級超電導システムへの開発過程において活用が 見込まれる製品分野

調査項目①と調査項目②の4,5,6を実施する際には、調査した結果をまとめて、超電導システムの研究開発を実施する委託事業者(開発事業者)及び有識者に結果を共有/協議の上、 社会実装出口戦略を見すえた本事業における研究開発の方向性を検討すること。

「航空機向け革新的推進システム開発事業」 展開計画



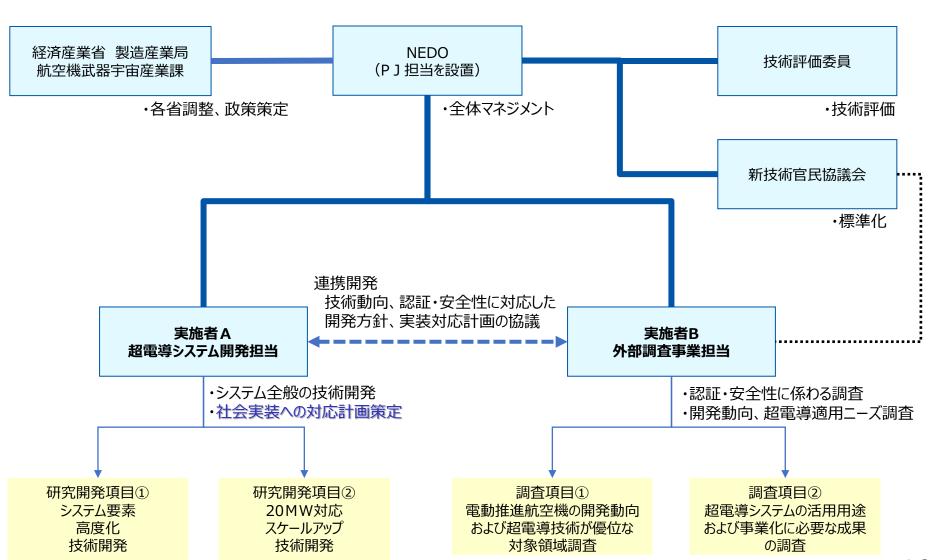
事業期間は2024年度から2026年度までの3年間とします。



※本テーマは2024年度から開始のため、中間目標は設定しない。(中間評価は実施しない)

「航空機向け革新的推進システム開発事業」 展開体制







「航空機向け革新的推進システム開発事業」 公募概要(全般)

公募スケジュール



2月28日: 公募開始

3月7日: 公募説明会(オンライン: Teams開催)

3月29日: 公募締切

4月22日(予定): 採択審查委員会

(外部有識者による審査)

5月中旬(予定): 契約·助成審查委員会

6月上旬(予定): 委託先決定

6月中旬(予定): 公表

7月ごろ(予定): 契約

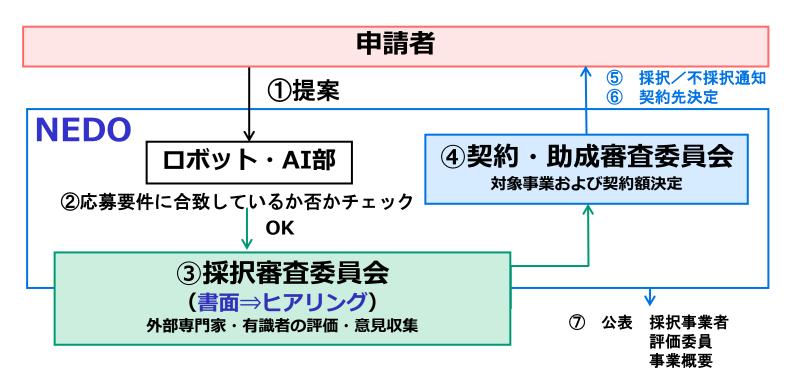
採択審查方法



外部有識者による採択審査委員会と

N E D O 内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- 採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの評価を得ます。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会での評価を踏まえNEDOが定める 基準等に基づき、最終的に受託者を決定します。
- 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。



受託者の公表及び通知



a. 採択結果の公表等

採択した案件に関しては、実施者名(再委託先・共同実施先含む)、事業概要をNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

- b. 採択審査員の氏名の公表について 採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。
- c. 附帯条件

採択に当たって条件(提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、 再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等)を付す場合があります。

問合せについて



本事業の内容及び契約に関する質問等は説明会で受け付けます。 それ以降のお問い合わせは、2024年3月8日から3月28日正午の間に限り 以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。 ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 林、松木、神間

E-mail: nedo-aircraft@nedo.go.jp



「航空機向け革新的推進システム開発事業」 公募概要 (研究開発事業)

応募要件(研究開発事業)



応募資格のある法人は、次の1~7までの条件、「基本計画」及び「2024年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- 1. 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要となる組織、 人員等を有していること。
- 2. 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- 3. NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- 4. 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現につ いて十分な能力を有していること。
- 5. 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- 6. 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- 7. 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等(大学、研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

提出期限・提出先(研究開発事業)



• 提出期限:

2024年3月29日(金) 正午必着(Webフォームに入力する)

提出先:Web入力フォーム (こちらは研究開発事業用)
 https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/9el8s0ip0kfk

• 提出方法:提出先のWeb 入力フォームで以下の①~⑲を入力いただき、⑳㉑をアップロードしてください。⑳にアップロード するファイルは、PDF形式で1ファイルのみ、㉑でアップロードするファイルは提出書類毎(全てPDF 形式)に作成し、一つのzip ファイルにまとめてください。

なお、アップロードするファイル(PDF、zip等)にはパスワードは付けないでください。

- ■入力項目
- ①提案名(プロジェクト名、部分提案の場合は該当研究開発項目) (※)
- ②提案方式(全体提案or部分提案)
- ③代表法人番号(13桁)
- ④代表法人名称
- ⑤代表法人連絡担当者氏名
- ⑥代表法人連絡担当者職名
- ⑦代表法人連絡担当者所属部署
- ⑧代表法人連絡担当者所属住所
- 9代表法人連絡担当者電話番号
- ⑩代表法人連絡担当者 E-mailアドレス
- ⑪研究開発の概要(1000文字以内)
- ⑫技術的ポイント(※)
- ⑬代表法人研究開発責任者(※)
- ⑭共同提案法人名及び研究開発責任者名(複数の場合は、列記) (※)
- ⑤利害関係者(※)
- ⑩研究体制(担当研究開発項目番号と法人名を入力)

- の研究期間(提案する研究期間を記載)
- ⑱提案額(提案総額を入力)
- ⑲初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)

□提出書類(提案書)提出書類のうち提案書をPDF形式にしてアップロード

②提出書類(その他)提出書類のうち提案書以外をアップロード

提出書類(研究開発事業)



- 提案書(別添1、別添2)
- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書(詳細は別添3)
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(詳細は別添4)
- 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票(詳細は別添5)
- ・その他の研究費の応募・受入状況(詳細は別添6)
- ·e-Rad応募内容提案書(※)
- ・会社案内(会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書)(提出先のNEDO部課と過去1年以内に契約がある場合は不要)
- ・直近の事業報告書及び財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)) (3年分)

なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。

- ・N E D Oが提示した契約書(案)(本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します)に合意することが 提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- ・当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

※応募に際し、併せて<mark>府省共通研究開発管理システム(e-Rad)へ応募内容提案書を申請することが必要</mark>です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。この場合、その他の提案者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

【参考】e-Radポータルサイト

https://www.e-rad.go.jp/

採択審查基準(研究開発事業)



- i. 提案内容が基本計画の目的、目標に合致しているか(不必要な部分はないか)
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能か(技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等)、共同提案の場合、各者の 提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか(関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等)。また、外国の研究機関等とのパラレル支援※等の自国費用自国負担による国際連携として提案された場合は、その国際連携の内容が、国内研究機関等のみの連携よりもメリットがあることが明確であるか(プロジェクトが生み出す成果の質が向上する、実用化・事業化までの期間の短縮が期待される等)。特に相手国研究機関等がNEDOの指定する相手国の公的支援機関の支援を受けようとしている(または既に受けている)ものである場合には、その妥当性が確認できるか等。)
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか(企業の場合、成果の 実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの 様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべ き知財・標準化の検討は十分か。等)
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 (平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)



「航空機向け革新的推進システム開発事業」

公募概要

(研究開発事業)

e-Rad への登録方法について

※研究開発事業のみ

e-Rad (府省共通研究開発管理システム) とは

研究開発経費の適切な配分のための<mark>オンライン研究開発管理システム</mark> https://www.e-rad.go.jp/

府省共通研究開発システム(e-Rad)は、各府省等が所管する競争的資金制度 を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、

応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の

不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、

各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、 別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認 ★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の e-Rad<mark>アカウントの取得</mark>

注意点①:e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②:提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力

注意点③:研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで<mark>登録した応募内容提</mark> 案書を添付し、NEDOに提出 ※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部 「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正ついては、担当者にご相談ください。 内容を確認後、e-Rad配分機関(NEDO)より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について

■参照箇所

e-Rad ホームページ: https://www.e-rad.go.jp/index.html

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」 ※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク(内閣府が設置)までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。
研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力について

- 「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。
- もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
- (※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。



注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

- ・NEDOでは、研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者または主任研究者、研究分担者の欄にその他の提案者や研究開発責任者の登録をお願いしています(他機関では異なることがあります)。再委託先・共同実施先の登録は任意です。記入される場合は、研究分担者の欄に記入をお願いいたします。
- (※) 再委託先・共同実施先がある場合の再委託先・共同実施先の入力は任意です。 再委託先・共同実施先の直接経費・間接経費の合計を委託元の再委託費・共同実施費に記入してください。
- ・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください(なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません)
- (※) 基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
- (※)「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経 費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金 額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

(※) 100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 -



金額を配分して記載することが困難な場合には、 代表者に全額入力も可

(※) なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。



26

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル:<u>https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html</u>
- ・ 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク



- ヘルプデスクへの連絡に際し、
- ・e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ https://www.e-rad.go.jp/contact.html

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご 準備の上ご連絡ください。



「航空機向け革新的推進システム開発事業」 公募概要 (調査事業)

応募要件(調査事業)



次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査/事業実績を有し、かつ、調査/事業目標の達成及び調査/事業計画の遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. NEDOが調査/事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

提出期限・提出先(調査事業)



• 提出期限:

2024年3月29日(金) 正午必着(Webフォームに入力する)

提出先:Web入力フォーム (こちらは調査事業用)

https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/eh6azmr3n919

• 提出方法:

提出先のWeb 入力フォームで以下の①~⑯を入力いただき、⑰に提案書類の一式をアップロードしてください。アップロードするファイルを書類毎に作成し、全てPDF 形式で、一つのzip ファイルにまとめてください。

なお、アップロードするファイル(PDF、zip等)にはパスワードは付けないでください。

- ■入力項目
- ①調査名
- ②代表法人番号(13桁)
- ③代表法人名称
- ④代表法人連絡担当者氏名
- ⑤代表法人連絡担当者職名
- ⑥代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦代表法人連絡担当者所属住所
- ⑧代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨代表法人連絡担当者 E-mailアドレス
- ⑩調査目標
- ⑪提案する方式・方法の内容(要約)
- 迎調査課題 (要約)
- ⑬調査実績(要約)
- ⑭提案額
- ⑤共同提案法人名(複数の場合は、列記)
- ⑯初回の申請受付番号 (再提出の場合のみ)
- ⑪提案書類(提案書類一式のアップロード) ⇒ 提案書類(別紙1~別紙3)、NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票(調査事業用)

※e-Rad への登録は不要です

採択審査基準と公表及び通知(調査事業)



(1)審查

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

(2)審查基準

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- q. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)(こ対しては加点評価されることとなります。)

(3)委託先の公表及び通知

採択結果の公表等

採択した案件に関しては、実施者名(再委託先・共同実施先含む)、事業概要をNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

「航空機向け革新的推進システム開発事業」



▶ご提案に際して

・研究開発の妨げとならないよう、採用される技術や要件(スペック)については言及しておりません。プロジェクト基本計画の目標、目的に合致することは当然ながら、提案者の皆様の強みを活かし、研究成果の可能性も拡がると考えておりますので、チャレンジングなご提案を期待致します。

・NEDOでは、プロジェクト期間中の成果が目標達成したかというだけでなく、成果を社会 実装(事業化・実用化)するということが重要と考えています。プロジェクトの目標設定、 研究項目や実行計画の策定(ご提案)に際しては、本プロジェクト終了後の事業化・ 実用化までの道筋のご提案もお願いします。

ご応募、お待ちしております。



「航空機向け革新的推進システム開発事業」 質疑応答